



平成 18 年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射(補足)を次の日程で行います。

狂犬病予防注射は、毎年 1 回必ず受けなければなりません。手数料・案内ハガキを持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。なお、交付した鑑札・注射済票は、犬の首輪などに装着し、登録・注射がされていることが分かるようにしてください。

**手数料**

- ▷新規登録(平成7年度以降に登録されていない生後91日以上の飼い犬)  
登録と予防注射手数料 5,950 円
- ▷継続(平成7年度以降に登録された飼い犬)  
予防注射手数料 2,950 円

※犬表示シールが必要な場合は別途 80 円必要です。  
※注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえられることのできる飼い主が連れてきてください。

- ※犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ※フンの始末などは飼い主が責任を持って行ってください。
- ※飼い犬の死亡や住所変更などの場合は、生活環境課 ☎(0857) 20-3216 まで連絡してください。
- ※どうしても飼えなくなった場合は、東部総合事務所生活環境局(並川町六丁目) ☎(0857)20-3675 にご相談ください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎(0857) 20-3216



最近、ペットに関する苦情やトラブルが増えています。散歩中のふんの始末など、マナーを守ってほかの人に迷惑をかけないようにしましょう！

**【鳥取地域】**

日	注射会場	時間
14日(水)	美萩野一丁目集会所	9:30 ~ 9:40
	湖山西地区公民館	9:55 ~ 10:05
	湖山地区公民館	10:15 ~ 10:30
	賀露6区公民館	10:45 ~ 10:55
	浜坂地区公民館	11:15 ~ 11:30
15日(木)	松保地区公民館	9:30 ~ 9:40
	古海隣保館	10:00 ~ 10:10
	富桑隣保館	10:30 ~ 10:40
16日(金)	城北地区公民館	10:50 ~ 11:00
	J A鳥取いなば鳥取支店	9:30 ~ 9:40
	東吉成会館	9:50 ~ 10:00
	大覚寺公民館	10:10 ~ 10:20
	美穂地区公民館	10:30 ~ 10:40

日	注射会場	時間
18日(日)	市役所本庁舎玄関前	9:30 ~ 10:30
19日(月)	津ノ井地区公民館	9:30 ~ 9:45
	面影地区公民館	10:00 ~ 10:15
	岩倉地区公民館	10:30 ~ 10:45
	稲葉山地区公民館	11:00 ~ 11:15

**【佐治地域】**

日	注射会場	時間
9日(金)	佐治町総合支所	10:15 ~ 10:35

**【用瀬地域】**

日	注射会場	時間
9日(金)	用瀬町総合支所	10:50 ~ 11:10

**【河原地域】**

日	注射会場	時間
9日(金)	河原町総合支所	11:25 ~ 11:45

**【福部地域】**

日	注射会場	時間
12日(月)	福部町総合支所	11:00 ~ 11:20

**【青谷地域】**

日	注射会場	時間
13日(火)	青谷中央公民館	9:30 ~ 9:50

**【気高地域】**

日	注射会場	時間
13日(火)	農業者トレーニングセンター	10:10 ~ 10:30

**【鹿野地域】**

日	注射会場	時間
13日(火)	鹿野町総合支所	10:50 ~ 11:10

**【国府地域】**

日	注射会場	時間
18日(日)	国府町総合支所	9:30 ~ 10:00



Vol.38

## 救命救急士の病院実習

鳥取市立病院は救急車で搬送される患者の救命率を高めるために、救急救命士の病院実習に協力しています。

平成 16 年から救急救命士による心臓停止・呼吸停止となっている患者への気管挿管(気管に呼吸をさせるチューブを入れること)が認められました。しかし、救急の現場で救急救命処置の一つである気管挿管を実施することは多くの経験と正しい知識が必要とされます。市立病院でも平成 16 年から、気管挿管のための特別の講習を修了し、豊富な救急業務経験を有する救急救命士が病院実習をしています。全身麻酔で手術を受けられる予定の患者のうち、全身の状態が良好で判断力があり気管挿管に困難が予想されない人に、麻酔専門医と実習救急救命士が説明を行い、承諾を得られた約 250 人に対し麻酔専門医の指導・監督下で、全身麻酔時に実習をさせていただきました。みなさまのご協力ありがとうございました。実習による合併症は 1 例もなく順調に行われています。市立病院では 8 人の救急救命士(鳥取県東部地区全体では 18 人)

が実習を修了しました。実習を修了した救急救命士は救急の現場で気管挿管を行い、病院に到着する前から確実な人工呼吸が行えるようになってきました。このことが心臓停止・呼吸停止となっている重症の患者の救命率を高めるものと期待しています。

また、平成 18 年から救急救命士による薬剤投与が認められ、これについても特別の講習を修了し豊富な救急業務経験を有する救急救命士が医師の指導の下に静脈路確保と薬剤投与の病院実習を行うことになりました。救急救命士が薬剤を投与できるようになれば、病院に到着するまでに心臓停止となっている患者の救命率がさらに高まることが期待されます。この病院実習についてもご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※いずれの実習も説明時に拒否されても、患者の治療などに何ら不利益を生じることはありません。



市立病院 下田 豊 診療部長(麻酔科)

**問い合わせ先**

市立病院総務課 ☎(0857)37-1522